

年末年始の外来診療について

細木病院の年末年始の外来診療は下記の通りです。

29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)
診療	診療	休診	休診	休診	休診	休診	診療

- ❀ 12月30日(火)まで、通常の外来診療を行います。
⇒休日料金は、発生しません。
⇒院外処方のお薬については、12月29日(月)以降には
休日料金が発生する場合があります。
- ❀ 12月31日(水)～1月4日(日)の外来診療は休診といたします。
- ❀ 1月5日(月)から通常の外来診療を行います。

